

本庄市公共施設等総合管理計画（ハコモノ編）【案】に対する意見と市の考え方

1. 意見等の募集期間：令和 6 年 1 2 月 9 日（月）～令和 7 年 1 月 8 日（水）
2. 意見等の受付人数：2 人 1 0 件（提出方法の内訳：持参 1 人、電子メール 1 人）
3. 提出された意見及び市の考え方

	頁	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
1	-	12 月 14 日・15 日に将来の保護者層等を中心に追加で夏同様な説明会を開催し、参加者からは切実な意見等がでたと伺いました。 追加の説明会を開催したことは良いことと思いますが、この【案】を完成する時期は既定の事実として決められていたことと思いますので、参加者の意見が夏同様（184 頁から 191 頁）な形でパブリックコメントに反映されないことは残念なことであり、参加者には失礼なことになると思います。 この情報資源が地域内で共有され、有効活用につながることを期待します。 市の三役（市長・副市長・教育長）は【案】の日程管理をするにあたり、十分な説明と議論が行われるように管下に指示・指導をしていたか否かは分かりませんが、2015 年に文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を通知しており、【案】を作成するまでに期間は十分にあったと思いますので、調整不足の感是否めません。 <次頁へ続く>	令和 6 年 12 月 14 日・15 日の説明会は、同年 7 月～8 月に実施しました地域説明会において、若い世代の参加が少なかったことから、これから小学校へ入学する未就学児の保護者を対象として、改めて開催したものです。この説明会において本パブリックコメントについてもご案内をしており、また、いただいたご意見等は同年 9 月～11 月に行いました市内公立 4 中学校での説明会において挙がった中学生からの意見と同様に、市ホームページ等で公表し情報共有するとともに、今後の参考とさせていただきます。 小規模特認校制度につきましては、制度開始当初は複式学級（異なる学年の児童生徒を一つの学級に編成したもの）の解消につながり、一定の成果があったものと捉えております。今後、仁手小学校及び学校運営協議会とも意見交換を行い、検証を行ってまいります。 学校統合について理解を得るのに必要な期間及び方法の妥当性の検証については、ご意見として承ります。

	頁	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
1	-	<前頁からの続き> この間、本庄市では仁手小学校が小規模特認校制度を活用してきましたが、この是非も問われることと思います。 2024年5月15日付の朝日新聞には「相次ぐ閉校 理解を得るには」として、鴻巣市の経緯が記載されていましたが、本庄市との比較において理解を得るに必要な期間と方法の妥当性を検証してみる価値はあると思います。	<前頁に記載>
2	-	本庄市は「本庄市総合振興計画 後期基本計画」（令和5年度～令和9年度）において、「第1章 健康福祉分野」の「施策大項目1 子ども・子育て支援」、及び、「第2章 教育文化分野」の「施策大項目1 確かな学力と自立する力の育成」、「施策大項目2 豊かな心と健やかな体の育成」、「施策大項目3 教育環境の整備」を他の施策に優先して記載しています。 また、夏の説明会でも「学校施設を含む公共施設の見直し方針説明会」（次第）として「学校施設」が冠として掲げられ、同説明会の「4 説明事項」の「①本庄市立小・中学校の教育環境の向上について」（資料1）が「②各公共施設の見直し方針（案）について」（資料2）、（資料3）、（資料4）に優先して説明が行われたと記憶しています。 市内の小・中学校の教育環境の向上は市において最重要課題と考えても過言はないと思います。 <次頁へ続く>	ご指摘のとおり、市内公立小・中学校の教育環境の向上は重要な課題と捉えており、本庄市教育委員会としましては、本市のこどもたちの教育環境の整備を最優先に進めたいと考えております。 小中一貫教育につきましては、令和7年度より全ての中学校区で推進してまいります。推進していく中で、今後予定される学校規模の適正化や学校施設の大規模改修の時期を考慮して、校舎の一体化を含む小中一貫校や義務教育学校の設置についても議論してまいります。 また、小中一貫教育における施設形態を理由とする学校の選択制につきましては、貴重なご意見として承ります。

	頁	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
2	-	<前頁からの続き> 本来であるならば、小・中学校の教育環境の向上のために、資料①（27 頁から 30 頁）に基づき、事前に十分な検討と議論が行われ、小中一貫教育の型に適応した必要資金を算出し、不要となる学校施設を含む市の財産を売却処分して資金を捻出する試算も提案されないと判断に迷うところです。 【案】では小中一貫教育の推進が解説されています。 小中学校の教育環境の向上の観点からは、本市として小中学校一貫教育の推進として各中学校区に校舎の一体化を含む義務教育学校が設置することを前提に議論し、その実現性について将来の保護者を含む地域住民に十分な説明を行う事が必要と思います。その中で施設分離型や施設隣接型の優位性が認められる中学校区域にはその方針で臨んだら良いと思います。 この場合には各中学校区域で異なる形態になることを十分理解してもらえるように説明に意を尽くしていただくと共に、仁手小学校が小規模特認校制度を利用した時と同様に、他の地域からの選択を希望する場合には認める方針も必要と思います。 先ず「ハコモノ」優先でなく、児童・生徒の教育環境の向上を議論し、その方針に向け必要な資金を調達（財政）するのが市の役割と考えています。	<前頁に記載>
3	目次	目次頁に「参考資料」の項目と頁を記載して下さい。	ご指摘のとおり、目次内に「参考資料」の項目及び頁番号を追記いたします。

	頁	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
4	3	「2.対象施設」は107施設としていますが、本庄市の歴史・文化を展示する博物館・美術館等に言及して下さい。 公共施設等には不可欠な「ハコモノ」と考えており、その設置場所としては共和小学校・共和公民館が所在する共和地区がその候補地として考えられます。 共和地区は現在の本庄市のほぼ中央に位置し、「本庄市都市計画マスタープラン 2023」の「発展創出ゾーン」に隣接し、共和小学校・共和公民館の周辺を開発すれば「道の駅」・「巡回バス拠点」等の潜在資源として魅力的な地域になると思います。 また、将来的に本庄市・上里町・美里町・神川町が合併し、旧児玉郡を構成する自治体が生まれても、この地域はほぼ中央となります。	本庄市の歴史文化の魅力を発信することは重要と捉えており、今後、展示機能を備えた収蔵庫の新設等を検討してまいります。 また、共和地区につきましては計画内において複合施設の整備を検討しておりますが、ご意見のとおり、より魅力的な地域となるよう関係各課にて情報を共有し、市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。
5	52	「4) 対策の効果額と財源の見込み」において、「将来改修・更新費として用いることが出来る年間目安額(41頁参照)は年平均額で約12.6億円」としてありますが、この平均値は過去の単純実績であり、今後の経済価値上昇を織り込んでないとしたら、将来の負担額との乖離額約10.6億円(年間)を比較するのは合理的とは思えなく、理解しにくい記載となっています。 補足すれば、乖離額約10.6億円(年額)は夏の説明資料「②各公共施設の見直し方針(案)について」(資料3)の5頁に記載されている乖離額10.9億円(年額)と異なります。	将来改修・更新費として用いることができる年間目安額を年平均で約12.6億円としていますが、あくまで目安となる額として、直近5年間における公共施設への投資的経費(実績額)や、今後の地方債の見込額等を踏まえて算定しています。この目安額については、30年間に渡る経済価値の上昇(又は下降)分を現段階で想定するのは近年の建築単価の上昇率等の影響もあり、将来の社会情勢に即した額を算定することが困難であるため、過去の実績から最低限支出可能な額の目安として算定し、今後、計画の見直しに合わせて、この目安額についても経済価値上昇等を踏まえて随時見直しを実施してまいります。 また、一部の施設について、改修等の必要箇所の詳細調査の結果、想定される事業費に減額が見込まれたことから、総事業費を減額修正し、合わせて年間の乖離額についても説明会時の「約10.9億円」から「約10.6億円」に修正を加えています。

	頁	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
6	73	本計画による見直し対象施設 ○児玉文化会館（セルディ） 【提案】 シルバー人材センター事務所を移転。 図書館は継続。 その他は本所・支所等、可能な限り移転。 【提案理由】 シルバー人材センター業務の一部に植栽管理があり、切枝、雑草等は焼却処分をしている。CO2 問題を考え堆肥化が最善と思える。 駐車場スペースの一部を活用する。規模の拡大においては遊休地を借りることも視野に入れ、特に破碎機の導入には放置竹林対策もできる。 【ホールの利用拡大提案】 例えば、中学校・高校のブラスバンド等の文化活動を手助けする。 幼児～大人まで（市内在住等）を対象の発表会利用を促進。 利用費は無料とし、チャリティ募金を目的として寄付行為を実施。 企画はセルディにて実施した内容のみ対象としてはどうか。 利用率向上を目的とした内容のみ実施。	今後の施設管理や活用に向けた、ご意見として承ります。

	頁	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方																																	
7	73	本計画における見直し対象施設 ○学校・小学校 【提案】 小・中学校一貫教育の一部実施。 【提案理由】 ある市での旧市街地町内では子供の人数が毎年少なくなり、お祭の存続も難しいと聞いた。本庄市の各町内の子供の人数は分からないが、同じ傾向にあると推定し提案した。 ○現状の小学校の人数を基本に、その子達が中学生になった場合の学年人数（※現状人数1桁を繰上げ） <table><tr><th></th><th>現状人数</th><th>推定中学1学年人数</th></tr><tr><td>西小学校</td><td>262 人</td><td>45 人</td></tr><tr><td>藤田・仁手小学校</td><td>129 人</td><td>22 人</td></tr><tr><td>東小学校</td><td>627 人</td><td>105 人</td></tr><tr><td>北泉小学校</td><td>419 人</td><td>70 人</td></tr><tr><td>中央・南小学校</td><td>942 人</td><td>154 人</td></tr><tr><td>児玉小学校</td><td>453 人</td><td>72 人</td></tr><tr><td>金屋小学校</td><td>222 人</td><td>39 人</td></tr><tr><td>秋平小学校</td><td>91 人</td><td>17 人</td></tr><tr><td>共和小学校</td><td>154 人</td><td>27 人</td></tr><tr><td>旭小学校</td><td>249 人</td><td>42 人</td></tr></table> ◎本庄南中学校は中央小学校、本庄南小学校の現状。本庄東中学校は検討。その他の中学校は、小学校に教室併設可能によって、小・中学校一貫は可能。教職員等の検討は必要である。		現状人数	推定中学1学年人数	西小学校	262 人	45 人	藤田・仁手小学校	129 人	22 人	東小学校	627 人	105 人	北泉小学校	419 人	70 人	中央・南小学校	942 人	154 人	児玉小学校	453 人	72 人	金屋小学校	222 人	39 人	秋平小学校	91 人	17 人	共和小学校	154 人	27 人	旭小学校	249 人	42 人	小中一貫教育につきましては、令和7年度より全ての中学校区で推進してまいります。推進していく中で、今後予定される学校規模の適正化や学校施設の大規模改修の時期を考慮して、校舎の一体化を含む小中一貫校や義務教育学校の設置についても議論してまいります。
	現状人数	推定中学1学年人数																																		
西小学校	262 人	45 人																																		
藤田・仁手小学校	129 人	22 人																																		
東小学校	627 人	105 人																																		
北泉小学校	419 人	70 人																																		
中央・南小学校	942 人	154 人																																		
児玉小学校	453 人	72 人																																		
金屋小学校	222 人	39 人																																		
秋平小学校	91 人	17 人																																		
共和小学校	154 人	27 人																																		
旭小学校	249 人	42 人																																		

	頁	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
8	73 101	統合・複合化の継続検討 ○公民館 【提案】 現状の運営方法と学童保育への共存及び一部避難所機能。 【提案理由】 公民館事業目的と子育て支援及び市民の安全対策。 【実施案】 公民館利用対象者の利用曜日、利用時の明確化。 平日、午後 2 時までを一般人利用（一部延長を検討）。 平日、午後 2 時から午後 5 時（5 時以降は検討）学童保育。 ※改装時、小部屋を無くし大広間にする（避難所機能を考慮）（パーテーション、畳は必要）。	今後の施設運営や施設機能の見直し等の実施に当たり、参考にさせていただきます。 また、災害時の一時避難等の緊急的な対応が図れる施設になるよう、関係各課と検討を進めてまいります。
9	99	本庄駅南口複合施設（テラスバ） 【提案】 インフォメーションセンターと自転車駐輪場以外は、できるだけコンビニに賃貸。 【提案理由】 にぎわいは駅から、本庄駅北口の風景は寂しい。しかし、乗降客は多い。できたらコンビニがあれば、利用者（特に北口利用者）は喜ぶと思う。イベント・ホールが本当にこの場所に必要かどうか？	今後の施設運営に当たり、参考にさせていただきます。 また、本庄駅北口のにぎわい創出に向けたまちづくりに向けて、関係各課と情報を共有いたします。

	頁	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
10	104	存続、維持管理 ○旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 【提案】 歴史的建造物の存続と賃貸物件の価値観。 【提案理由】 煉瓦倉庫を観光目的とした場合、全国各地にあり皆大型である。旧本庄商業銀行煉瓦倉庫は商業利用が似合うと思う。 私は、秩父ベンチャーウイスキー（イチローズモルト）の本社が活用していただけたらベストと思うし、それ以外には考えられない。 なぜならば、ふるさと納税の返礼品としての魅力がある。 だめであったら現状しかないと思う。	今後の施設運営や施設改修等の実施に当たり、参考にさせていただきます。 また、ふるさと納税を活用した本市の魅力発信に向けて、関係各課と情報を共有いたします。